

2010年度第10回教育研究審議会議事要録

日 時 2010年11月16日(火) 10時40分～12時
場 所 学術センター3階会議室
出席者 荻野学長、木村理事、植田理事、古田理事、金子教授、濱田教授、
櫻木教授、土屋教授、米田教授、佐々教授、西田教授、中嶋准教授、
清水監事、久保園監事

配布資料

- ・ 教員に対する処分に係る資料(審議後回収)
- ・ 労働基準法及び本学就業規則抜粋等
- ・ 公立大学法人下関市立大学職員就業規則等の一部を改正する規則に係る新旧対照表(予定)

冒頭で、第8回及び第9回教育研究審議会議事要録(案)について確認し、承認された。

議題1 教員の処分について

教員に対する処分について、判断の前提の解釈に誤りがあったことを説明したうえで、事実の認定及び処分の量定を審議した。主な内容は次の通り。

- ・ 本件事案に関する件数について、全体で1件とみる意見と、個別に件数として計上する意見があり、賛成多数で、後者の意見を採用することとした。
- ・ 本学就業規則の解釈及び適用について、疑義がある旨の意見があり、別に調査することとした。
- ・ 本学就業規則が有効な条文であると仮定したうえで、議長から提案された内容を処分の量定とすることを賛成多数で決定した。本学就業規則が有効であることを確認のうえ、この内容をもって教授会で意見聴取することとした。

以上